

市民後見推進事業の概要

市区町名	嘉麻市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：嘉麻市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修会の開催</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「第 2 回嘉麻市市民後見人養成講座」</p> <p>(研修対象者) 市民もしくは嘉麻市に勤務地のある方で、受講後に市民後見人として活動ができ、全ての講座を受講できる者。 定員 30 名程度。</p> <p>(研修カリキュラム) 講座：全 12 日間予定 (22 講座予定) ※講座内容は別紙のとおり。</p> <p>(講師) ・市職員及び社会福祉協議会職員 ・専門分野の専門職 (弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士等)</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>H26年7月 講座内容協議</p> <p>H26年9月～ 受講生募集</p> <p>H26年11月 第2回講座開始</p>
備考	今回は飯塚家庭裁判所の職員が「家庭裁判所の役割」を講義予定。

市民後見推進事業の概要

市区町名	嘉麻市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：嘉麻市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：地域福祉権利擁護事業運営審議会の設置</p>
事業内容	<p>① 地域福祉権利擁護事業運営審議会の設置 運営審議会において、利用者の意思能力や法人後見受任の適否等についての審査を行う。 運営審議会委員 5 名 (学識経験者、法律関係者、医療関係者、福祉関係者、行政)</p> <p>② 先進地視察研修の実施 市民後見活動の先進地である山鹿市社協の「山鹿市やまが成年後見センター」へ行政及び社協が合同で視察研修を実施。 (参加者) ・ 行政 5 名 (嘉麻市高齢者介護課、高齢者相談支援センター、社会福祉課障がい者福祉係) ・ 社協 4 名</p> <p>③ 市民後見人のメンタルヘルスケア研修会の開催</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>① H26年8月7日</p> <p>② H26年7月30日～7月31日 山鹿市やまが成年後見センター</p> <p>③ H27年2月1日</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	嘉麻市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：嘉麻市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：活動支援事業</p>
事業内容	<p>① 市民後見人養成フォローアップ講座の開催 (対象) 昨年度実施した第 1 回市民後見人養成講座受講者 (内容) ・ 講義 (3 講座) 先進地視察研修を実施した山鹿市社協のやまが成年後見センター主任専門員を講師に「市民後見人の受任を目指して」他、3 講座を開催。 ・ 実習 市内の精神障がい者のグループホーム、知的障がい者支援施設、特別養護老人ホームの 3 ヶ所を実習先として実習を行う。</p> <p>② 権利擁護支援運営委員会の設置 法人後見人の受任に係る適否等を審査する運営審議会の実施状況に関するチェックや報告に対する審議、監査等の役割を担う委員会を設置。 (委員) 運営審議委員及び福祉関係者 (障がい者) 及び金融機関関係者</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>① H26年6月17日～7月29日</p> <p>② H26年12月18日</p>
備考	社協職員自ら民法入門学習会を 6 回シリーズで開催し、法律関係者を講師にスキルアップを行っている。

市民後見推進事業の概要

市区町名	嘉麻市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：嘉麻市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民フォーラムの開催</p>
事業内容	<p>○市民向けの権利擁護支援フォーラムの開催</p> <p>(目的) 成年後見制度や相続、遺言、エンディングノートについてわかりやすく説明する。 また、嘉麻市社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業や法人後見事業について、広く市民に向けた普及啓発を図る。</p> <p>(対象者) ・ 市民後見人講座受講修了者 ・ 一般市民</p> <p>(テーマ) 「落語で笑って学べる市民フォーラム もしものための成年後見と相続」</p> <p>(内容) 第1部 電子紙芝居 『成年後見制度って?』 講師：嘉麻市社会福祉協議会 第2部 創作落語「天国からの手紙」 講師：行政書士・社会人落語家</p>
事業スケジュール (予定を含む)	H27年2月22日
備考	

第2期 嘉麻市 市民後見人養成講座（基礎編）カリキュラム

回	年月日	時間	講座	内容
1	平成26年 11月25日(火)	13:00～13:20	開講式・オリエンテーション	
		13:20～14:50	1. 成年後見制度の基礎 (1) 地域福祉と権利擁護	地域福祉や権利擁護の動向と理念、市民後見人に期待される役割などについて
		15:00～16:10	(2) 成年後見制度の基礎	成年後見制度の理念、制度概要、法定後見と任意後見の概要、法定後見の種類、後見人の役割など
2	12月2日(火)	13:00～14:10	2. 嘉麻市の福祉制度 (1) 成年後見制度と市町村責任	市町村長申立てなど、市町村の果たす役割と責任について
		14:20～15:30	(2) 高齢者を支援するためのしくみ	介護保険制度、地域包括支援センターなどについて、成年後見制度との関わりの中で理解する。
		15:40～16:50	(3) 障がい者を支援するためのしくみ	障害者総合支援法、精神保健福祉法などについて、成年後見制度との関わりの中で理解する。
3	12月9日(火)	13:00～14:10	(4) 生活保護制度の理解	制度の理念、概要を成年後見制度との関わりの中で理解する。
		14:20～15:30	(5) 健康保険・年金制度の理解	制度の理念、概要を成年後見制度との関わりの中で理解する。
		15:40～16:50	(6) 地域福祉権利擁護事業の理解	制度の理念、概要を成年後見制度との関わりの中で理解する。
4	12月16日(火)	13:00～14:10	3. 関連する法律の基礎 (1) 民法 ① 財産法	契約、法律行為、意思表示、代理、財産管理、責任能力などについて
		14:20～15:30	(2) 民法 ② 家族法（基礎）	親族、扶養、未成年後見などについて
		15:40～16:50	(3) 民法 ③ 家族法（相続）	遺言、相続などについて
5	平成27年 1月6日(火)	13:10～14:20	(4) 虐待防止法の理解	高齢者・障がい者虐待防止法の理解と具体的対応について
		14:30～15:40	(5) 消費者被害の実際と消費者契約法	消費者被害の実際と消費者契約法の理解
6	1月14日(水)	13:10～14:20	4. 対象者の概論 (1) 認知症高齢者概論	認知症高齢者の特性と対応について
		14:30～15:40	(2) 知的障がい者概論	知的障がい者の特性と対応について
7	1月20日(火)	13:10～14:20	(3) 精神障がい者概論	精神障がい者の特性と対応について
		14:30～15:40	5. 対人援助の基礎 (1) 援助活動の意義 ①	対人援助の基本であるコミュニケーション技術、信頼関係づくりについて
		15:50～17:00	(2) 援助活動の意義 ②	支援活動と支援の輪づくりについて
8	1月27日(火)	13:10～14:20	6. 市民後見の基礎 (1) 市民後見概論	市民後見人としての社会規範、倫理性、具体的職務と役割など
		14:30～15:40	(2) 市民後見活動の実際	市民後見人の実際の活動について
9	2月3日(火)	13:10～14:20	7. 後見業務の実際 (1) 後見開始から終了までの実務～申立て～	後見開始から終了までの一般的な実務の概要について
		14:30～15:40	(2) 後見開始から終了までの実務～財産管理～	財産管理の概要について
10	2月10日(火)	13:10～14:20	(3) 後見開始から終了までの実務～身上監護～	身上監護の概要について
		14:30～15:40	(4) 後見開始から終了までの実務～終了事務～	制度の理念、概要を成年後見制度との関わりの中で理解する。
11	2月17日(火)	13:00～14:10	8. 家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際について
		14:20～15:30	9. 後見人の心得 (1) 後見人の心得	市民後見人としての心構えについて
		15:40～16:50	(2) 当事者支援とは	当事者を支援することの心構えについて
12	2月24日(火)	13:30～15:00	10. 研修の振り返り (1) 研修の振り返り	市民後見人の役割や倫理についての確認、事例検討、研修終了後の活動
		15:30～16:00	閉講式	

※各講座の講師は、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、嘉麻市市役所、嘉麻市社会福祉協議会等が担当します。